

Commission for the Conservation of
Southern Bluefin Tuna



みなまぐろ保存委員会

戦略・漁業管理作業部会会合報告書

2009年4月15 - 16日
日本、東京

戦略・漁業管理作業部会会合報告書

2009年4月15-16日

日本、東京

議題項目 1. 開会

1.1 歓迎の辞

1. 宮原正典氏(日本)が、参加者を歓迎し、開会を宣言した。

1.2 議長の確認

2. 宮原氏が、戦略・漁業管理作業部会(SFMWG)会合の議長を務めることが確認された。

1.3 参加者の紹介

3. 参加者は自己紹介を行った。会合参加者のリストは、別紙1として掲載。

1.4 付託事項及び議題の採択

4. 議題が採択され、別紙2に掲載された。
5. 会合に提出された文書のリストは別紙3。

議題項目 2. 戦略計画案の開発

6. SFMWG は、付託事項に従い、今次会合の主な焦点が SBT の資源管理のための再建戦略及び技術的措置の開発にあることに留意した。その結果、戦略計画のその他の要素に関する議論は限定された。
7. ニュージーランドは、戦略計画の開発に関する可能性のあるフレームワークを会合に提示した。これを別紙4として掲載した。しかしながら、議論は持続可能な目標に限定された。
8. 議長は前日に開催された非公式会合の成果について説明を行い、SFMWG 会合ではそれらの議論がより前進させられた。

議題項目 3. みなみまぐろの資源管理のための再建戦略及び技術的な措置の開発

再建戦略

9. SFMWG は、最大持続生産量(MSY)における産卵親魚量に対する資源の再建が委員会の目的であることを再確認した。しかしながら、近い将来においてこの目的が達成されることは不可能であるため、暫定的な目標のリファレンス・ポイントが必要であることが合意された。
10. 会合は、SBT 資源の再建のため、初期産卵親魚量の約 10%という現行の低い水準から 20%とすることが、暫定的な目標のリファレンス・ポイントとして適切であると合意した。この目標を達成するタイムフレームは、拡大科学委員会(ESC)の助言を受領したうえで、2009 年拡大委員会で検討される。また、暫定的な再建目標のリファレンス・ポイントの達成状況を判断するためのマイルストーンを特定することも提案された。
11. 2009 年に ESC が資源評価を実施することが留意された。ESC による評価の一環として、SFMWG は、第 11 回科学委員会会合報告書表 2 の様式に、30 パーセントイルを加え、かつ、B2020/B2010 及び B2025/B2010 により性能を示す統計を含めた、将来の漁獲量レベルの結果に関する助言の提供を ESC に求めた。また、ESC は、可能であれば(そうでない場合は 2010 年までに)、2009 年における MSY の数値を究明することが求められた。事務局は、現在の資源状況と委員会が特定した目標のリファレンス・ポイントとの関係を示す図を準備することを求められた。
12. 2010 年に MP を最終化し、2011 年に実施することが確認された。資源状況の指標に基づく補助的な管理手続き並びに短期及び資源評価の間における適用に関するコンセプトについて議論なされた。

SBT の資源管理のための技術的措置

13. インドネシア沖合の産卵場において SBT が対象魚となっていないこと並びに数年間産卵場を取り囲んでいたオーストラリア EEZ のクリスマス島及びココス島周辺海域において近年 SBT の漁獲がないことが、留意された。結果として、産卵場に対する特別な管理取極を現段階で導入する必要はないと判断された。
14. インドネシアの SBT 漁業の性格をメンバーがより理解するため、インドネシアは、別紙 5 の SBT 漁業に関する補足的情報を提供した。別紙 5 に記述された追加の国別割当に関するインドネシアの要請は、CCSBT16 において検討される。
15. データの質及び遵守を改善するために、メンバーは、中央化した MCS 措置に向け前進し、可能であればまぐろ類 RFMO 間で措置を調和させるという共通の願望を共有した。これには次が含まれる。
 - 事務局が一括して CDS の標識を購入及び支給すること。CDS の標識を一括して購入及び支給することによって、費用及び遵守のうえで多くの利益が得られるものと留意された。日本は、この目的に適すると思われる標識を特定し、メンバーが試験し業界と相談できるよう見本を提供した。事務局が、独自の標識番号/バー・コード及びメンバーごと、場合によっては大洋ごとに異なる色を使用することについての調

査を含め、標識の使用について一層の考察を行い、また、他の関係する RFMO 事務局と調整を図ることが、合意された。

- 重複を避けるためにまぐろ類 RFMO 間で調整し、RFMO に共通した最善の実践スキームを採択することを奨励するなどして、VMS を改善する。
 - 科学オブザーバー計画の改善及び調和。
16. SFMWG は、正確で検証されたデータを得ることの重要性を重視し、一部のメンバーがそのデータに関し十分な検証を得られていないことに留意した。それらのメンバーは、データを検証するためのより系統だった方法を開発することが奨励された。SFMWG は、それぞれのメンバーの遵守を検討するための円卓会議の有用性に留意し、遵守委員会の機能として引き続き実践することを勧告した。事務局は、非公式会合のデータに関する円卓会議の概要を、遵守委員会の次回会合に提出することが求められた。
 17. また、SFMWG は、漁獲及び努力量に関するデータにとって、適切な解像度レベルでのデータ提供の重要性とは使用可能なレベルをさすと考えられることに留意した。機密性に関する問題が克服されれば、メンバーが使用可能なレベルのデータを提供することが可能であると合意された。機密性に関する問題について WCPFC はすでに解決しており、WCPFC の例を踏襲することによって、CCSBT においても使用可能なレベルのデータの提供に関し早期合意に達しえると考えられた。
 18. メンバー及び非メンバー国における SBT 市場の発展をモニタリングすること並びに非メンバー国に SBT 輸入魚への CDS 文書の要請を働きかけることに関する重要性が提起された。事務局は、CCSBT CDS が始動した際に、USA 及び中国に対する協力要請を行うことが求められた。中国はいかなる魚種についても ICCAT の輸入要件を未だ導入しておらず中国の市場及び加工活動について懸念されているとともに、IOTC のめばちまぐろに関する統計文書プログラムの実施について問題が特定されている。
 19. CCSBT15 において、オーストラリア及び日本は、日本の卸売市場及びオーストラリアの SBT 蓄養事業に関するモニタリングの改善に協力してあたり、結果を CCSBT16 に報告することに合意した。日本は、築地市場の月例モニタリングを実施していること並びにその成果を ESC 及び CCSBT16 に対し報告することを通知した。オーストラリアは、ステレオ・ビデオ・カメラが管理条件下での SBT 測定に関し正確であることを証明したと述べた。一方で、体長データの体重データへの変換及び操業環境におけるシステムの適用について、懸念が残っている。オーストラリアは、体長測定値の体重への変換及び測定値の自動化を含め、操業条件下で作動するシステムの導入方法を模索している。ステレオ・ビデオ・カメラにおける世界的に高水準の利益を考えると、当該技術の将来の開発には、商業的な IT システム開発者からのインプットが必要となるう。

議題項目 4. 管理助言を作成するために ESC が示唆した 5 つの一定漁獲量将来予測代替オプションに関する拡大科学委員会に対する助言

20. SFMWG は、前議題項目の下、ESC からの具体的な助言を求めた。パラグラフ 11 で求められた表に加え、SFMWG は、ESC が予測の成果に関するグラフの提供も求めた。
21. SFMWG は、ESC が提案した一定漁獲量予測オプションに関する 5 つの選択肢については満足した。さらに、ESC に対し、他の漁獲量予測及び資源の生物学的収容量を評価するための基準として、漁獲量ゼロの予測を作成することが求められた。
22. SFMWG は、科学委員会が実施する予測について、ニュージーランドに対する割当を 1000 トンへ増加させることを含む、CCSBT1 における MOU を 2010 年から反映させるという、2006 年の CCSBT13 で合意したニュージーランド、オーストラリア及び日本の国別割当の変更を反映させないことに留意した。しかしながら、TAC 増が反映された場合、追加割当の影響は、求められた予測によって決定されうる。ニュージーランドは、科学的予測についての“現状維持”の代替に関する議論の目的とは、近い将来の割当の変更が、2009 年 10 月の CCSBT16 での委員会の決定において調整される必要があるという、委員会メンバーの共通理解を確保するためであると述べた。将来の漁獲量予測は、必要に応じて、国別割当の変更が考慮される。

議題項目 5. SFMWG の今後の作業

23. SFMWG は、CCSBT 戦略計画を開発し、ESC からの 2009 年拡大委員会年次会合に対する助言を受け再建戦略を一層洗練するためには、さらなる作業及び会合が必要となることに合意した。会合は、CCSBT16 の前にメンバーに提示する戦略計画案の開発をさらに進めるというニュージーランドの提案を歓迎した。
24. CCSBT17 の期間中に次回 SFMWG 会合を参集するという提案がなされた。しかしながら、次回の SFMWG 会合の時期及び期間の決定については、資源評価の成果、SFMWG の活動の進捗及び戦略計画の検討を精査したうえで、CCSBT16 において下される。
25. SFMWG は、ニュージーランドに対し、戦略計画案の作成のため、次のガイダンスを提供した。
 - 戦略計画には、CCSBT のパフォーマンス・レビュー及びボルトン大使による独立レビューに提起された課題が含まれるべきである。これにより、割当、開発途上国への援助、制裁措置及び他の RFMO との調和等といった重要な課題が計画に含まれることを確保する。
 - 戦略計画は、5 年ごとのレビュー・プロセスを含むものとし、短期における達成すべきマイルストーンが含まれる。

26. ニュージーランドが6月末までに当初案を作成し、CCSBT16前に最終案を作成、配布する時間を考慮し、メンバーは7月31日までに書面にて意見を提出することが合意された。

議題項目 6. その他の事項

27. 会合は、2009年ERSWG会合の期間を3日に短縮することを決定した。
28. SFMWGは、科学委員会が注意深く会合の期間及びその審議に必要とされるプロセスを慎重にレビューし、可能であれば2010年会合は7日以内で作業を完了することを求めた。

議題項目 7. 閉会

7.1 報告書の採択

29. 報告書が採択された。

7.2 閉会

30. 会合は、2009年4月16日午後2時30分に閉会した。

別紙リスト

別紙

- 1 参加者リスト
- 2 議題
- 3 文書リスト
- 4 戦略計画案の開発(ニュージーランドによる提案)
- 5 インドネシアの SBT 漁業に関する補足詳説

参加者リスト
戦略・漁業管理作業部会
2009年4月15-16日
日本、東京

議長

宮原 正典 水産庁資源管理部審議官

オーストラリア

ジョン・カリッシュ	農漁業林業省漁業養殖業担当部長
アナ・ウィロック	農漁業林業省国際漁業政策担当官
ギャビン・ベッグ	地方科学局漁業海洋科学計画主任担当官
グレン・ハリー	オーストラリア漁業管理庁長官
サリー・スタンデン	在京オーストラリア大使館参事官
ミーガン・ワトソン	在京オーストラリア大使館一等書記官
ブライアン・ジェフリーズ	オーストラリアまぐろ漁船船主協会会長
アンドリュウ・ウィルキンソン	トニーズ・ツナ・インターナショナル
アリスター・マクロックリン	サムズ・シー・ファーム

漁業主体台湾

シュー・リン・リン	行政院農業委員会漁業署スペシャリスト
シン・ウェイ・コー	対外漁業協力発展協会秘書
クワン・ティン・リー	台湾遠洋鮪船魚類輸出業同業公会秘書

インドネシア

スセノ・スコヨノ	海洋漁業省大臣補佐官
ニラント・パーボウオ	海洋漁業省漁業部長
スバット・ヌーハキム	漁船漁業リサーチ・センター上席研究員
ブディ・イスカンダー	漁船漁業リサーチ・センター上席研究員
ハリニ・ナレンドラ	インドネシアまぐろ協会会長
ドウィ・アグス・プトラ	インドネシアまぐろはえ縄協会事務局長

日本

坂本 孝明	水産庁資源管理部国際課課長補佐
福井 真吾	水産庁資源管理部遠洋課
谷本 卓也	外務省経済局漁業室
伊藤 智幸	独立行政法人水産総合研究センター遠洋水産研究所 温帯性まぐろ研究室長
高橋 紀夫	独立行政法人水産総合研究センター遠洋水産研究所
本山 雅通	全国遠洋かつおまぐろ漁業者協会
三浦 望	日本かつおまぐろ漁業協同組合

ニュージーランド

アーサー・ホーア	漁業省国際部長
ステファニー・ヒル	漁業省漁業分析官
ケビン・サリバン	漁業省科学部長
アリス・レヴェル	外務貿易省法律課

大韓民国

イル・ジョン・ジョン	農林水産食品部国際漁業機関課長
チーゴック・アン	農林水産食品部国際漁業機関課長補佐
ドゥー・ハエ・アン	国立漁業調査開発研究所上席研究官
ヨン・セク・チョイ	在京大韓民国大使館
ミン・ヨン・ヤン	思潮産業副部長

オブザーバー

トラフィック・インターナショナル

高橋 そよ	トラフィック・イースト・アジア-ジャパン
-------	----------------------

CCSBT 事務局

ボブ・ケネディー	事務局長
宮澤軌一郎	事務局次長

通訳

馬場 佐英美

小池 久美

山影 葉子

議題
戦略・漁業管理作業部会
2009年4月15-16日
日本、東京

1. 開会
 - 1.1. 歓迎の辞
 - 1.2. 議長の確認
 - 1.3. 参加者の紹介
 - 1.4. 付託事項及び議題の採択

2. 戦略計画案の開発

3. みなみまぐろの資源管理のための再建戦略及び技術的な措置の開発

4. 管理助言を作成するために ESC が示唆した 5 つの一定漁獲量将来予測代替オプションに関する拡大科学委員会に対する助言

5. SFMWG の今後の作業

6. その他の事項

7. 閉会
 - 7.1. 報告書の採択
 - 7.2. 閉会

文書リスト
戦略・漁業管理作業部会

(CCSBT-SFMWG/0904/)

1. Provisional Agenda
2. Draft List of Participants
3. Draft List of Documents
4. (New Zealand) Harvest Strategy Standard for New Zealand Fisheries. Ministry of Fisheries, October 2008.

(CCSBT-SFMWG/0904/BGD)

1. (Secretariat) Terms of Reference for the Strategy and Fisheries Management Working Group (Originally Attachment 15 from the report of CCSBT 15)
2. (New Zealand) Recommended Best Practices for Regional Fisheries Management Organizations. Report of an independent panel to develop a model for improved governance by Regional Fisheries Management Organizations. Michael W Lodge, David Anderson, Terje Løbach, Gordon Munro, Keith Sainsbury, Anna Willock, August 2007.(Originally CCSBT-EC/0710/Info02)
3. (Australia) Secretariat Review of Catches (ESC agenda item 4.2) (Originally CCSBT-ESC/0809/06)
4. (Australia) Fishery indicators for the SBT stock 2007/08. Hartog, J., and Preece, A. (Originally CCSBT-ESC/0809/16)
5. (Australia) Choice, use and reliability of historic CPUE. Davies, C., Lawrence, E., Basson, M., and Preece, A. (Originally CCSBT-ESC/0809/19)
6. (Australia) The potential use of indicators as a basis for management advice in the short term. Basson, M., and Davies, C. (Originally CCSBT-ESC/0809/30)
7. (Australia) Australia's 2006-07 Southern Bluefin Tuna Fishing Season. Hobsbawn, P.I., Phillips, K., and Begg, G. (Originally CCSBT-ESC/0809/SBT Fisheries – Australia)

(CCSBT-SFMWG/0904/Info)

1. (New Zealand) Operational guidelines for New Zealand's harvest strategy standard. Ministry of Fisheries, October 2008.

(CCSBT-SFMWG/0904/Rep)

1. Report of the Management Strategy Workshop (May 2000)
2. Report of the Fourth Meeting of the Management Procedure Workshop (May 2005)
3. Report of the Management Procedure Special Consultation (May 2005)
4. Report of the Sixth Meeting of the Stock Assessment Group (September 2005)

5. Report of the Seventh Meeting of the Stock Assessment Group (September 2006)
6. Report of the Eighth Meeting of the Stock Assessment Group (September 2007)
7. Report of the Performance Review Working Group (July 2008)
8. Report of the Independent Expert on the Performance Review (September 2008)
9. Report of the Ninth Meeting of the Stock Assessment Group and Fifth Meeting of the Management Procedure Workshop (September 2008)
10. Report of the Thirteenth Meeting of the Scientific Committee (September 2008)
11. Report of the Fifteenth Annual Meeting of the Commission (October 2008)

Note: CCSBT-SFMWG/0904/Rep2, 3, 4, 5 and 6 are proposed by Australia.

戦略計画案の開発(ニュージーランドによる提案)

課題

パフォーマンス・レビューは、戦略計画の一環として作用しうる、CCSBT の機能に関する一連の改良点を特定した。

背景

戦略・漁業管理作業部会の役割の一つは、CCSBT の戦略計画案を構築することである。世界中の SBT 漁業について、“保存及び最適利用を適当な管理を通じて確保すること”という、CCSBT 条約の目標(第 3 条)に基づき、戦略計画における要素を分類することは、議論の有益な基礎となりうる。この目標には、次の 3 つのサブコンポーネントが考えられる。

- 責任のある統治(適当な管理)
- 持続可能性(保存)
- 配分及び利用(最適利用)

具体的な目標はこれらの区分に分類することができ、行動事項がそれぞれ具体的な目標となる。

目標

分類案に基づき、提案する主要な目標は、次のとおりである。

責任のある統治

- 旗国及び委員会メンバーの役割及び責任(並びに不履行時の制裁)の明確化
- 事務局役務の効率的な交付の確保 (地域漁業管理機関との調整に関する役務の機会を含む)
- これら役務を交付するための事務局に対する適切な財源の確保
- 戦略的な監視、管理及び取締りに関する計画及び定期的な監査の実施
- 定期的な独立パフォーマンス・レビューへの取組

持続性

- 定められたタイムフレームのうちで最大持続生産量を達成しうる資源量 B_{MSY} を SBT 資源量の目標として採択
- 再建タイムフレームの採択(例 漁業が行われない場合に資源が B_{MSY} に達する時間及びその 2 倍の時間の間のいずれかの時点)
- 資源規模を下降させない制限の設定 (達した場合に追加的措置の実施を求める “ソフト” な制限及び漁業の禁止を含むより一層

の措置をとらなう“ハード”な制限の両方を含めることが考えられる)

- 10年間にわたり資源規模を最低70%の確率及びより長期において90%の確率で増加させる、最良の科学的助言に基づく2009年TACの採択
- 管理手続きが再建に関する目標及びタイムフレームを達成することを確保するための管理手続きに関するパラメーターのレビュー
- 将来の漁獲制限の設定を導くために用いられる2011年管理手続きの採択

利用

- メンバーに対する配分についての原則の構築
- 新たなメンバーに対する配分についての原則の構築(歴史的な権利又はの取引/購入)
- 長期的には、クォータ・トレーディング並びに過小及び過剰な漁獲に関する規則のような柔軟な管理取極の導入

インドネシアの SBT 漁業に関する補足詳説

インドネシアの SBT 漁業は、小規模漁船、混獲漁業及び超低温冷凍設備を有する少数のはえ縄漁船からなるという特徴を有している。漁獲物はほとんどが地場で消費されており、魚の状態から高価な魚種のわりに過小評価され安値が付けられている。

混獲漁業のため、SBT 割当は漁船ごとに配分されておらず、オリンピック・システムとなっている。

CCSBT 及び IOTC の加盟国並びに WCPFC の協力的非加盟国の地位を得たことをふまえ、インドネシア政府は、CCSBT の漁獲に関するデータ要件を含め、公海でのインドネシア国籍の漁業操業を管理するために、大臣命令 No. 03/2009 を公布した。

上述した規則は、10 章及び 23 条で構成され、とりわけ、(i) 漁業及び運搬に関わる船舶に対する許可及び管理の要件、(ii) 漁港及び水揚地、(iii) オブザーバー・プログラムへの対応及び漁船管理システムの装備に関する義務、(iv) 漁業日誌を記載する義務、(v) 制裁措置並びに(vi) 新制度を導入するための 6 ヶ月の移行期間を対象としている。

データを改善するため、インドネシアは、2002 年中頃からまぐろ類の水揚げのモニタリングを実施している。インドネシアの推定漁獲量は、水揚物のサンプリングに基づくものであり、船舶の水揚物の最低 30% をサンプルしている。サンプルとなった船舶のすべての魚が計量され、魚の 10% は体長が測定される。これは、インド洋まぐろ類委員会において、標準サンプリングとされているものである。インドネシアは、オブザーバー・プログラム及びログ・ブック・プログラムをともに導入している。ログ・ブック・プログラムは、まぐろ類 RFMO が規定した国際標準に準拠するよう開発されたものである。

VMS は、60 グロス・トンを超えるすべてのまぐろはえ縄漁船に装備されている。

また、インドネシア代表团は、歴史的な漁獲量に比べて少ないものとなっている国別割当について、懸念を有している。このことについて、インドネシアは、SBT に関するデータ収集を改善するための政府の取組に沿うよう、インドネシアの SBT 割当を 1,500 トンに引き上げるについて、委員会が検討することを求める。